

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第16期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 fonfun

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 和 之

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	2,917,075	2,395,922	1,107,348	1,014,298	764,183
経常利益又は 経常損失() (千円)	157,767	367,230	94,026	74,143	68,522
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	536,367	2,129,306	45,151	134,695	195,561
包括利益 (千円)				144,776	186,656
純資産額 (千円)	2,189,624		316,624	171,594	346,584
総資産額 (千円)	2,860,066		877,992	846,042	880,859
1株当たり純資産額 (円)	103,502.80		108.78	57.34	132.18
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	25,368.81	1,008.37	19.64	51.38	74.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			19.59		
自己資本比率 (%)	76.5		32.5	17.8	39.3
自己資本利益率 (%)			21.6		78.7
株価収益率 (倍)			11.6		2.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	274,406	424,525	125,820	47,851	138,330
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	328,611	287,670	84,863	72,020	3,348
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	136,402	148,339	83,823	60,174	48,783
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	889,489	304,550	177,690	213,696	306,591
従業員数 (名)	209(66)	66(20)	32(41)	20(43)	17(4)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。
 3 第12期、第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 4 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 第12期、第13期及び第15期の自己資本利益率および株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
 6 平成21年1月4日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。なお、第13期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。
 7 第13期連結会計年度末において、連結子会社がすべてなくなったため、第13期連結会計年度においては連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第13期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率につきましては記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	2,242,463	2,078,775	1,013,300	734,462	661,710
経常利益又は 経常損失() (千円)	27,128	165,239	90,049	101,732	74,268
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	468,636	2,184,342	39,689	113,549	186,060
資本金 (千円)	2,191,105	2,191,105	2,242,605	2,242,605	2,242,605
発行済株式総数 (株)	21,467.20	2,146,720	2,661,720	2,661,720	2,661,720
純資産額 (千円)	2,313,810	132,563	278,638	164,836	349,853
総資産額 (千円)	2,718,156	972,679	785,929	819,993	867,361
1株当たり純資産額 (円)	109,379.00	61.97	105.83	62.45	133.43
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	22,165.29	1,034.43	17.26	43.31	70.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			17.23		
自己資本比率 (%)	85.0	13.4	35.3	20.0	40.3
自己資本利益率 (%)			19.5		72.5
株価収益率 (倍)			13.2		2.7
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	72(20)	66(20)	20(13)	20(4)	17(4)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第12期、第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 第12期、第13期及び第15期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
4 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。
6 平成21年1月4日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。なお、第13期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成9年3月	インターネット及びコンピュータを利用した情報提供サービス及び各種システムの開発及び販売を主たる目的として、東京都新宿区にネットビレッジ株式会社を資本金3億円をもって設立
平成9年6月	日本高速通信株式会社(現KDDI株式会社(KDDI))と相互販促に関する業務提携
平成10年4月	本店を東京都新宿区から東京都八王子市に移転
平成10年10月	通産省より特定新規事業実施円滑化臨時措置法第4条の規定に基づく特定新規事業認定を取得
平成11年5月	東京都より中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第4条3項の規定に基づく認定を取得
平成11年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービス開始
平成11年11月	日本移動通信株式会社(IDO)「Ezaccess」(現KDDI)対応サービス開始
平成12年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」を設立(平成12年6月に資本参加)
平成12年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、米国現地法人「NetVillage, Inc.」を設立(平成12年6月に資本参加)
平成12年7月	DDIグループ(現KDDI)「EZweb」対応サービス開始
平成14年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現JASDAQ(スタンダード))市場に上場
平成14年12月	「NetVillage, Inc.」との資本関係を解消
平成15年7月	ボーダフォン「Vodafone live!」対応サービス開始
平成16年6月	中国現地法人「上海網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
平成16年7月	本店を東京都八王子市から東京都新宿区に移転
平成16年9月	香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」との資本関係を解消
平成17年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転
平成17年10月	NVソフト株式会社(当社連結子会社)を設立
平成17年11月	株式交換により株式会社ウォーターワンテレマーケティング(当社連結子会社)を完全子会社化
平成17年12月	株式交換により株式会社エンコード・ジャパン(当社連結子会社)及び株式会社グローバル・コミュニケーション・インク(当社連結子会社)を完全子会社化
平成17年12月	株式会社アリコシステムの第三者割当増資を引受
平成18年4月	中国現地法人「合肥網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
平成18年7月	株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併
平成19年5月	株式会社アルティに資本参加
平成20年12月	中国子会社「上海網村信息技术有限公司」の売却
平成21年3月	連結子会社の株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの売却
平成21年11月	株式会社光通信に対する第三者割当を実施
平成21年12月	光通信グループとの合弁会社「株式会社FunFusion」(現・連結子会社)を設立
平成21年12月	本店を東京都渋谷区から東京都杉並区に移転
平成22年3月	持分法適用会社「株式会社アルティ」の全株式売却
平成22年6月	リブラプラス株式会社に資本参加
平成24年2月	株式追加取得により、株式会社FunFusionを完全子会社化
平成24年2月	リブラプラス株式会社の全株式売却

3 【事業の内容】

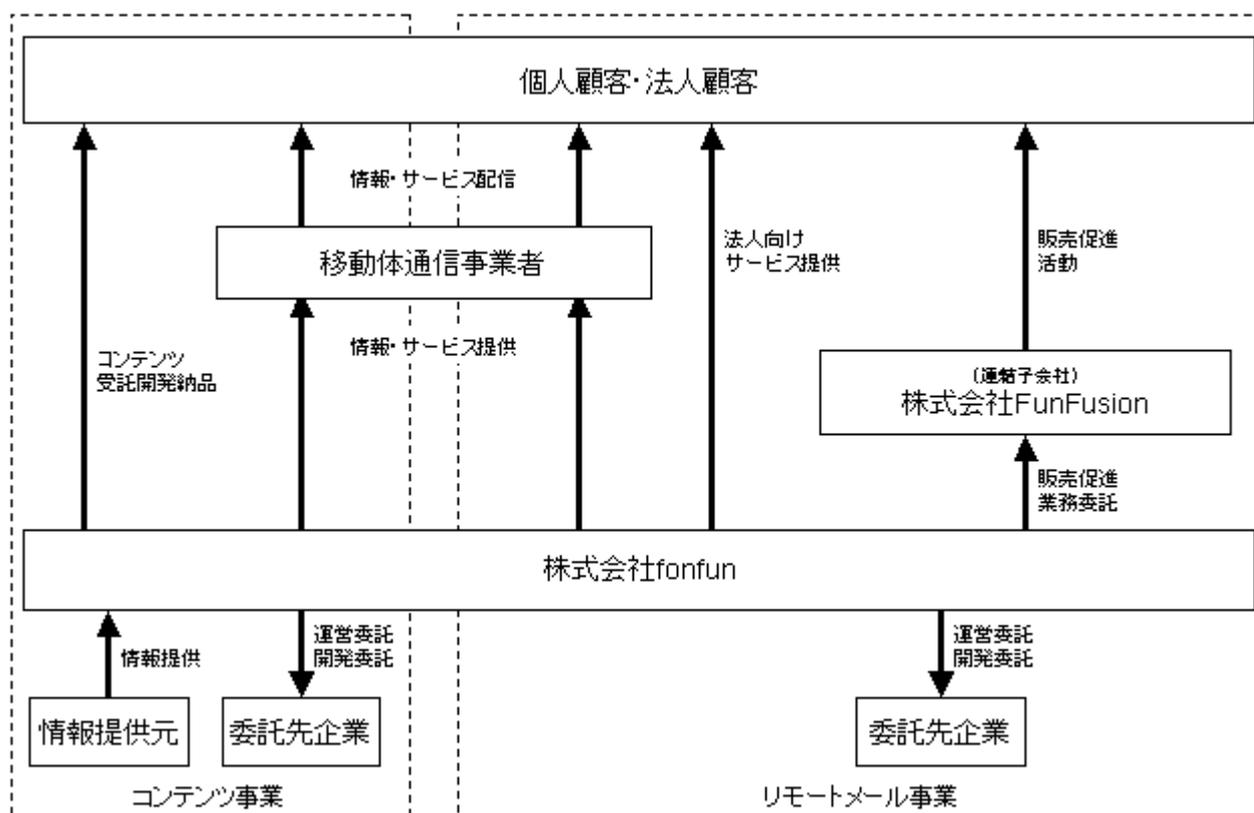
当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されており、グループ会社間の連携と連動により、携帯電話とパソコンを媒体としたインターネットユーザー向けの各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を主たる業務とする「インターネットサービス」を行っております。

各事業における当社及び当社関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同じであります。

事業区分	事業内容	主なグループ会社
リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業	当社 株式会社FunFusion
コンテンツ事業	携帯電話、スマートフォンを媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売	当社

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(平成24年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社FunFusion	東京都杉並区	49,750千円	リモートメール事業	100	当社サービスの販売促進業務を受託している。 役員の兼任あり。

(注) 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リモートメール事業	13(4)
コンテンツ事業	0
その他	0
全社(共通)	4
合計	17(4)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4 前年度と比べ、臨時従業員の数が大幅に減っておりますが、テレマーケティング事業の大幅縮小によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17(4)	33.7	4	3,776

セグメントの名称	従業員数(名)
リモートメール事業	13(4)
コンテンツ事業	0
その他	0
全社(共通)	4
合計	17(4)

- (注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。
2 平均年間給与は、税込支払給与額の平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使委員会を設置し労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所事故による深刻な被害のもと、悪化した電力事情、タイの洪水、欧州債務問題などの影響により不安定な状況が続いておりました。平成24年に入り、円高傾向に歯止めがかかり、数次にわたる補正予算の執行が徐々に顕在化し、政策効果が景気を押し上げる動きも一部では見られます。

当社グループを取り巻く環境に関しては、業界再編、ビジネスモデルの変化と大きな変革期を迎えています。携帯電話市場に関しては、平成24年3月末における携帯電話・PHSの契約数は、128,744,000件（前年同月比 4.4%増 社団法人電気通信事業者協会調べ）であり、大幅な契約数増加が見込めないなか、既存携帯端末からスマートフォン端末への移行が急速に進んでおり、携帯通信キャリア主導のコンテンツ販売のビジネスモデルも大きな変革を迎えました。スマートフォン向けのコンテンツ市場に関しては、コンテンツ配信・販売プラットフォームでの販売に加え、既存携帯端末と同様に携帯通信キャリアによる月額課金が可能となり、市場規模の更なる拡大が予想されています。

このような状況下、当社グループは、「営業キャッシュ・フロー重視」「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」経営方針のもと、スリム化した体制で、主力事業であるリモートメール事業に経営資源を集約し、リモートメールのスマートフォンへの対応や、リモートメール法人版の拡販と新たなコンテンツサービスの開発を進め、連結子会社である株式会社FunFusionとともに、コンテンツの販売に注力いたしました。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

リモートメール事業

当連結会計年度において、当社グループは、本事業に経営資源を集中し事業強化に努めました。「リモートメール」の個人版サービス・法人版サービスともに成長市場であるスマートフォン市場向けに、「リモートメール for Smartphone」の正式サービスを提供いたしました。

「リモートメール」個人版サービスは、既存利用者の利用継続を第一目的に、他社サービスに対して優位性のある使い勝手の良さをさらに向上させる改善を継続して実施しております。また、既存携帯端末からスマートフォンへの移行に関しては、機能面での対応だけでなく、機種変更時にできるだけ契約も移行されるよう対応を進めております。携帯電話販売店舗における販促活動は、既存携帯端末だけでなくスマートフォンも対象とし、より強化してまいりました。

「リモートメール」法人版サービスにつきましては、引き続き営業活動を強化し、顧客獲得に取り組んでおります。NTTドコモが企業向けソリューションに対して認定するドコモプロスパートプログラムの認定や、NTTドコモが実施した法人向けのタブレットキャンペーンへのバンドルなど、通信キャリアと連携した拡販を進めており、順調に契約社数及び利用者数を伸ばしております。

また、光通信グループの携帯販売店にて販売している、当社子会社・株式会社FunFusionを販売元とする「モバイル活用パック」も売上に寄与しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は 706百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益は 197百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツは、利用継続率の高い便利・ツール系サービスに絞り、携帯販売店での販売促進活動を中心に利用者獲得をしております。

また、iPhone及びAndroid対応コンテンツの開発を積極的に進め、自社提供及び協業モデルでの展開を図っております。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は 50百万円（前年同期比9.3%増）、営業損失 3百万円（前年同期は営業損失16百万円）となりました。

その他

その他の売上は、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピート受注販売によるものであり、売上高は 6百万円、営業利益 2百万円となりました。

前連結会計年度において「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」、「テレマーケティング事業」と区分しておりました事業を、テレマーケティング事業の大幅な縮小にともない、当第1四半期連結会計期間より、テレマーケティング事業を「その他」に含め、「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」に変更しております。

なお、テレマーケティング事業の売上高は 0百万円（前年同期211百万円）、営業損失は 0百万円（前年同期は営業利益73百万円）であります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高764百万円（前年同期比24.7%減）、営業利益 78百万円（前年同期比9.7%増）、経常利益 68百万円（前年同期比7.6%減）、当期純利益195百万円（前年同期は当期純損失134百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当連結会計年度期首に比べ92百万円増加し、306百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は138百万円（前連結会計年度は47百万円の収入）となりました。この主な要因は減価償却費の計上25百万円、税金等調整前当期純利益の計上151百万円、未収入金の減少64百万円、売上債権の減少23百万円等の資金増に対し、貸倒引当金の減少72百万円、不正事件関連損失引当金の減少21百万円、偶発損失引当金の減少50百万円、未払金の減少11百万円等の資金減によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は3百万円（前連結会計年度は72百万円の支出）となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入26百万円、貸付金の回収による収入17百万円、敷金保証金の回収による収入14百万円、子会社株式の追加取得による支出26百万円、有形固定資産の取得による支出25百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は48百万円（前連結会計年度は60百万円の収入）となりました。この主な内訳は、長期借入金の返済による支出26百万円、短期借入金の純減少22百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
リモートメール事業	14,460			
コンテンツ事業	9,027			
その他	408	83.1		
合計	23,895	83.1		

(注) 1 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この業務についてのみ記載を行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
リモートメール事業	706,704	5.35
コンテンツ事業	50,622	9.3
その他	6,856	
合計	764,183	24.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度において「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」、「テレマーケティング事業」と区分しておりました事業を、テレマ - ケティング事業を「その他」に含め、「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」に変更しているため、「その他」につきましては前年同期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成23年3月1日付で、当社が一部取引先との間で不適切な取引が行われていたことについて、第三者調査委員会による調査結果を受けて、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出する旨を開示しました。この開示内容から、当社は大阪証券取引所より、監理銘柄（審査中）に指定されました。その後、平成23年10月19日付で、大阪証券取引所より、有価証券報告書等に「虚偽記載」を行ったものの、その影響が重大であるとはいえないと認められ、監理銘柄（審査中）の指定は解除されております。しかしながら、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるため、特設注意市場銘柄に指定されております。

特設注意市場銘柄の指定から1年を経過するごとに、内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制確認書」を大阪証券取引所に提出いたします。その内容等に照らして、内部管理体制等に特段の問題があると認められない場合、特設注意市場銘柄の指定が解除されます。しかしながら、内部管理体制確認書の提出を3回行った場合で、かつ、当該内部管理体制等に引き続き問題があると認められた場合は、上場廃止となります。

当社といたしましては、第三者調査委員会による再発防止策の提言を真摯に受け止め、以下のとおり再発防止策を策定し、早期の特設注意市場銘柄の指定解除を受けるためにも、継続的に内部管理体制の強化を図り再発防止に努めていく方針であります。

取締役会の実効化

経営監視体制の強化のための社外役員の選任

監査役による監査役監査の強化

各監査機関における連携強化

法令遵守意識の向上

内部監査の充実

実効的な内部通報制度の設置及び周知徹底

職務権限等、権限統制の見直し及び内部管理体制の強化

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

システム障害や災害について

当社のインターネットサービスは、コンピューターシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、その提供を停止せざるを得なくなる状況が起こる可能性があります。当社では、想定される障害に備えた技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

「リモートメール（個人版）」への依存について

「リモートメール関連事業」は、当社の主力サービスである「リモートメール（個人版）」の技術とブランド力を活かし、法人向けサービス、他社ブランドによる OEM提供と収益機会を多様化・多角化して展開しておりますが、当社グループの売上高に占める「リモートメール（個人版）」の割合は、約65%と高く、「リモートメール（個人版）」の業績が何らかの理由により悪化した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

移動体通信事業者各社との契約について

当社がリモートメール事業及びコンテンツ事業において提供するモバイルコンテンツのほとんどは、移動体通信事業者（「通信キャリア」）各社の公式サービスとして提供しております。公式サービスのメリットは、通信キャリアの審査を経て登録されるため高い社会的信頼性を得られることや、通信キャリアが当社に代わって利用料を徴収するため利用料回収リスクが軽減できること等が挙げられます。しかしながら、当社と通信キャリアとの契約は排他的なものではなく、通信キャリア側の事情により当該契約が更新されない場合もあります。このような場合、当社コンテンツのユーザー数の減少や、通信キャリアが提供する課金手段以外の課金方法の構築を迫られる等、当社はその事業の遂行においても大きな影響を受ける可能性があります。

個人情報の漏洩について

当社グループでは、サービス利用者の携帯端末情報、サービス申込者情報、サポートへのお問合せ情報等、一定の個人情報を蓄積しています。当社グループは、個人情報を保護するために運用面及び技術面で、できる限りの措置を講じております。しかしながら、万一個人情報が何らかの事由で漏洩することにより、これが社会問題化するなど当社の信用の低下を招いた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特設注意市場銘柄への指定について

当社は、平成23年3月1日付で、当社が一部取引先との間で不適切な取引が行われていたことについて、第三者調査委員会による調査結果を受けて、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出する旨を開示しました。この開示内容から、当社は大阪証券取引所より、監理銘柄（審査中）に指定されました。その後、平成23年10月19日付で、大阪証券取引所より、有価証券報告書等に「虚偽記載」を行ったものの、その影響が重大であるとはいえないと認められ、監理銘柄（審査中）の指定は解除されております。しかしながら、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるため、特設注意市場銘柄に指定されております。

特設注意市場銘柄の指定から1年を経過するごとに、内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制確認書」を大阪証券取引所に提出いたします。その内容等に照らして、内部管理体制等に特段の問題があると認められない場合、特設注意市場銘柄の指定が解除されます。しかしながら、内部管理体制確認書の提出を3回行った場合で、かつ、当該内部管理体制等に引き続き問題があると認められた場合は、上場廃止となります。

5 【経営上の重要な契約等】

<リモートメール事業関連>

契約会社名	相手方の名称	契約名	契約内容	契約期間
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	エヌ・ティ・ ティ・ドコモ移 動通信網株式会 社 (2)	iモード情報 サービス提供 者契約	「iモード」の公式サービス として「リモートメール」 を提供するにあたっての基 本的な取り決め。	平成11年6月21日から平成 12年3月31日まで。その後は 1年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	日本移動通信株 式会社(3)	EZインター ネットに於け る情報提供に 関する契約	「EZweb」の公式サービスと して「リモートメール」を 提供するにあたっての基本 的な取り決め。	平成11年10月1日から平成 12年9月30日まで。その後は 1年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	第二電電株式会 社(3)	コンテンツ提 供に関する契 約	「EZweb」の公式サービスと して「リモートメール」を 提供するにあたっての基本 的な取り決め。	平成12年7月1日から平成 13年6月30日まで。その後は 半年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	ジェイフォン株 式会社(4)	コンテンツ提 供に関する基 本契約	「Yahoo!ケータイ」の公式 サービスとして「リモート メール」を提供するにあ たつての基本的な取り決め。	平成15年5月27日から平成 16年3月31日まで。その後は 1年間毎の自動更新。

(1) 現 株式会社fonfun

(2) 現 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(3) 現 KDDI株式会社

(4) 現 ソフトバンク株式会社

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社の開発部が主体となり実施いたしました、主にモバイルアプリ
ケーションの開発に注力しております。当連結会計年度における研究開発に投下した費用は、940千円と
なっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、テレマーケティング事業の大幅縮小などの影響により、売上高は764百万円（前年同期比 24.7%減）と減少したものの、営業利益 78百万円（前連結会計年度は営業利益 71百万円）、経常利益 68百万円（前連結会計年度は経常利益74百万円）とほぼ前年度並みとなり、前年度の偶発損失引当金の戻入れ等により当期純利益 195百万円（前連結会計年度は当期純損失 134百万円）となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に詳述したとおりであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、資本業務提携している光通信グループの協力のもと、主にリモートメール事業とコンテンツ事業に注力いたします。

リモートメール事業につきましては、急増しているスマートフォンの需要に対応することで、引き続きモバイルサービス市場で一定のシェアを維持・拡大するよう、一層努力してまいります。

コンテンツ事業につきましても、携帯電話向け及びスマートフォン向けのサービスを追加提供することで、さらなる利用者獲得を目指します。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

リモートメール事業において、主にサービス用サーバーやネットワーク機材等の取得のため、26百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物附属設備	工具器具備品	合計	
本社 (東京都杉並区)	リモートメール事業 コンテンツ事業 その他	販売設備		26,641	26,641	13(3)
"	共通	その他設備	7,591	4,711	12,302	4(1)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 各事業で共用で利用しているものについては、「共通」として記載しております。
3 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物附属設備	工具器具備品	合計	
(株)FunFusion (東京都杉並区)	共通	その他設備				0(0)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,661,720	2,661,720	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,661,720	2,661,720		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	65個(注1)	65個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,300株	1,300株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750.00円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750.00円 資本組入額 1,875.00円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- 平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年 6 月27日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数	19個 (注 1)	19個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	380株	380株
新株予約権の行使時の払込金額	3,072.75円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 6 月28日 至 平成24年 6 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,072.75円 資本組入額 1,536.38円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、20株であります。
- 2 平成16年 3 月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 5 月20日付をもって普通株式 1 株を 2 株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 3 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 4 平成20年 9 月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年 1 月 4 日付をもって普通株式 1 株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	65個(注1)	65個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	650株	650株
新株予約権の行使時の払込金額	1,593.40円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,593.40円 資本組入額 796.70円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	58個(注1)	58個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株	5,800株
新株予約権の行使時の払込金額	6,790.00円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,790.00円 資本組入額 3,395.00円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	232個(注1)	232個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,200株	23,200株
新株予約権の行使時の払込金額	7,011.05円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,011.05円 資本組入額 3,505.53円	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。
- 3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	7個(注1)	7個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	700株	700株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(平成24年3月31日現在)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月4日 (注)1	2,125,252.80	2,146,720		2,191,105		585,061
平成21年11月16日 (注)2	515,000	2,661,720	51,500	2,242,605	51,500	636,561

(注) 1 普通株式1株を100株に分割したことによる増加であります。

2 有償第三者割当

発行価格 200円 資本組入額 100円

割当先 株式会社光通信

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	7	13	10	3	1,656	1,690	
所有株式数 (単元)		450	448	10,287	1,375	58	13,706	26,324	29,320
所有株式数 の割合(%)		1.71	1.70	39.08	5.22	0.22	52.07	100.00	

(注) 1 自己株式41,058株は、「個人その他」に410単元含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

3 単元未満株のみを有する株主数は、931人であります。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 光通信 代表取締役会長 重田 康光	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	515,000	19.35
株式会社 武蔵野 代表取締役 小山 昇	東京都小金井市東町四丁目33-8	508,800	19.12
賀川 正宣	兵庫県神戸市	133,000	5.00
SOCIETE GENERALE BANK AND TRUST SINGAPORE BRANCH CUST ASSET JAPAN CORPORATE ACCOUNT SCRIPLESS	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583	91,900	3.45
大阪証券金融株式会社 取締役社長 堀田 隆夫	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4-6	45,000	1.69
橋本 浩之	滋賀県長浜市	29,000	1.09
長谷川 正雄	新潟県燕市	28,600	1.07
小日向 範威	東京都港区	21,000	0.79
玉屋 秀貫	東京都世田谷区	21,000	0.79
飯 寿行	東京都世田谷区	21,000	0.79
計		1,414,300	53.13

(注) 1. 自己株式を41,058株保有しております。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社武蔵野は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,591,400	25,914	同上
単元未満株式	普通株式 29,320		同上
発行済株式総数	2,661,720		
総株主の議決権		25,914	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都杉並区上高井戸 1-8-17	41,000		41,000	1.54
計		41,000		41,000	1.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

- 3 平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成15年 6 月27日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5 名 監査役 1 名 従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株 (注 1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	61,455円 (注 2、3)
新株予約権の行使期間	平成17年 6 月28日から平成24年 6 月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年 6 月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

- 3 平成16年 3 月15日付取締役会決議による平成16年 5 月20日を効力発生日とする株式分割、平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議による平成17年 9 月 1 日を効力発生日とする株式併合、及び平成20年 9 月16日付取締役会決議による平成21年 1 月 4 日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	15,934円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数}}{\text{1株あたりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

- 3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,400株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	67,900円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 当社子会社従業員 3名 社外協力者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	260株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数}}{\text{1株あたりの払込金額}}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}$$

- 3 平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社、または「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社の取締役、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	64株（注1、2）
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円（注2）
新株予約権の行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

2 平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	381	75
当期間における取得自己株式	180	32

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	41,058		41,238	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、今後の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	184,000	80,500 181	542	542	320
最低(円)	47,700	17,500 102	106	100	111

(注) 1 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成20年9月16日付取締役会決議により、平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に分割してあります。は、12月以前の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	256	201	201	178	223	221
最低(円)	138	145	160	162	165	182

(注) 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		林 和之	昭和35年8月20日	昭和58年9月 株式会社 日本情報研究センター（現 株式会社 エヌジェーケー）入社 平成3年2月 株式会社 九州アクセル設立 代表取締役副社長 平成8年4月 同社 代表取締役社長 平成14年5月 株式会社 アクセル 取締役副社長 平成21年5月 当社 執行役員 リモートメール事業部法人統括 平成21年12月 株式会社FunFusion 監査役 平成22年4月 当社 執行役員 リモートメール事業部統括 平成23年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成24年3月 株式会社FunFusion 取締役（現任）	(注)3	
取締役	執行役員 経営管理部 部長兼システム 部部長	八田 修三	昭和42年4月6日	平成5年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 平成14年1月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社 fonfun）入社 平成19年4月 当社 開発制作部部長 平成20年4月 当社 ソリューション事業部担当部長 平成21年4月 当社 リモートメール事業部担当部長 平成23年3月 当社 経営管理部担当部長 平成23年6月 当社 取締役執行役員経営管理部部長（現任） 平成23年6月 株式会社FunFusion 取締役（現任） 平成23年7月 当社 システム部部長（現任）	(注)3	500
取締役	執行役員 開発部部長兼 企画部部長	岩崎 健	昭和41年3月23日	平成3年4月 日本放送協会入局 平成9年8月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社 fonfun）入社 平成16年4月 当社 技術開発部 部長代理 平成18年4月 当社 チーフソフトウェアアーキテクト 平成21年4月 当社 リモートメール事業部副部長兼担当部長 平成23年6月 当社 取締役執行役員（現任） 平成23年6月 株式会社FunFusion 代表取締役（現任） 平成23年7月 当社 開発部部長兼企画部部長（現任）	(注)3	6,450
取締役		伊藤 忠則	昭和50年3月15日	平成11年10月 株式会社光通信 入社 平成20年11月 同社 企画部統括部長（現任） 平成21年4月 株式会社ライフデポ 取締役 平成21年6月 株式会社ホワイトサポート 代表取締役（現任） 平成22年7月 株式会社アップカレント 取締役（現任） 平成22年11月 株式会社エムシープラス 取締役（現任） 平成23年6月 リブラプラス株式会社 取締役（現任） 平成24年3月 当社 取締役（現任）	(注)3	
取締役		斉木 修	昭和47年12月16日	平成9年4月 株式会社武蔵野 入社 平成19年5月 同社 JQA事務局 部長 平成21年5月 同社 経営サポート事業部営業部部長 平成23年6月 当社 監査役 平成24年1月 株式会社武蔵野 グリーンサービス事業部営業部部長（現任） 平成24年3月 当社 取締役（現任）	(注)3	
監査役 (常勤)		中川 佳子	昭和39年12月14日	平成2年9月 中央新光監査法人 入所 平成8年7月 公認会計士伊藤佳子事務所（現中川佳子税理士・公認会計士事務所）開設所長（現任） 平成12年6月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社 fonfun）常勤監査役 平成15年6月 当社 入社 内部監査担当 平成19年1月 日本工装株式会社 入社（現任） 平成23年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注)4	
監査役		藤原 靖夫	昭和49年9月7日	平成10年4月 司法研修所 入所（第52期） 平成12年4月 司法研修所修了 セントラル法律事務所 入所（現任） 平成18年4月 成蹊大学法科大学院非常勤講師（民事模擬裁判担当）（現任） 平成18年11月 日弁連課題担当嘱託弁護士委嘱 平成19年7月 サン債権回収株式会社設立 取締役（現任） 平成21年4月 成蹊大学法科大学院非常勤講師（ロイヤリング担当）（現任） 平成22年12月 日弁連研修・業務支援室長（現任） 平成24年3月 当社 監査役（現任）	(注)5	
監査役		宮嶋 邦彦	昭和46年6月13日	平成7年4月 株式会社大光銀行 入行 平成12年2月 宮嶋社会保険労務士事務所開設 所長（現任） 平成12年8月 有限会社インスクエア 取締役社長（現任） 平成17年7月 東和レイディクス株式会社 監査役（現任） 平成20年7月 株式会社グリーンリビング 監査役（現任） 平成20年8月 株式会社プラスアルファ 監査役（現任） 平成24年3月 当社 監査役（現任）	(注)5	
計						6,950

(注) 1 取締役伊藤忠則氏及び斉木修氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役藤原靖夫氏及び宮嶋邦彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役中川佳子氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役藤原靖夫氏及び宮嶋邦彦氏の任期は、平成24年3月28日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

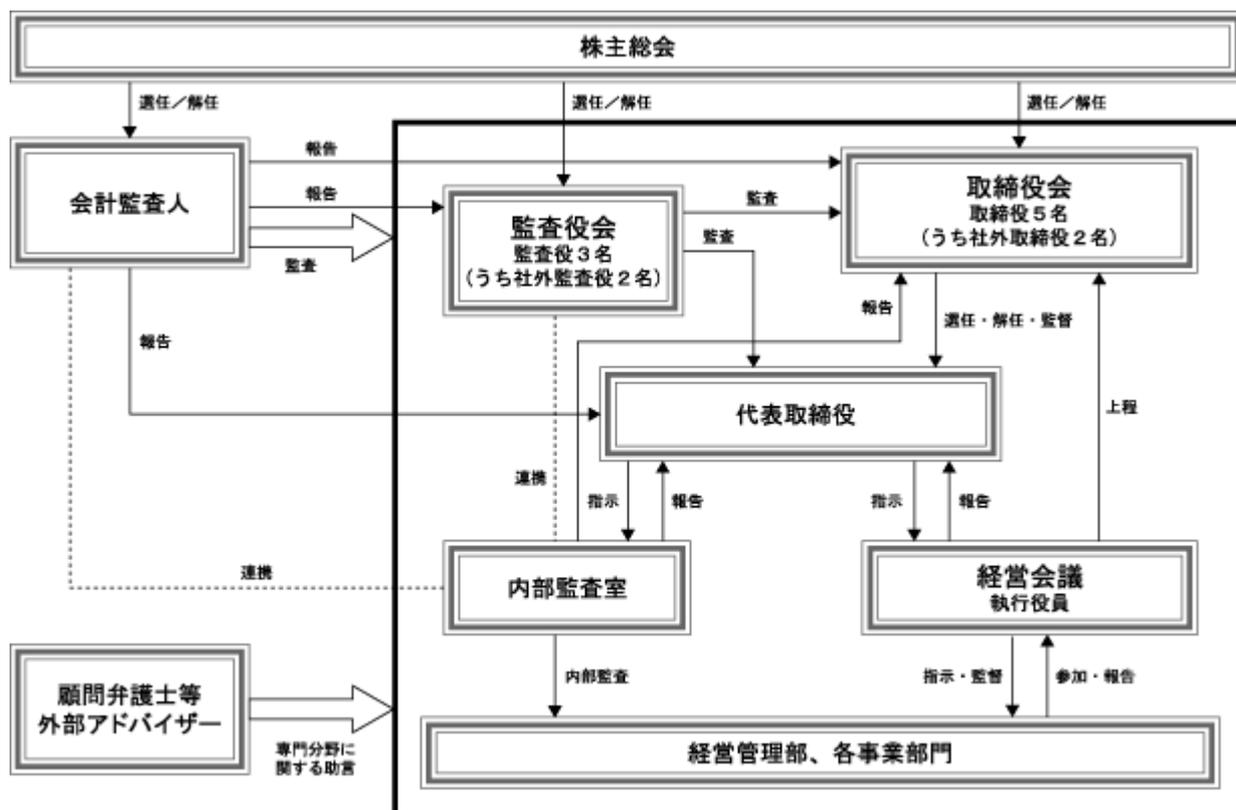
イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査役3名（うち社外監査役2名）が参加し、定時取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じ随時開催しております。取締役会では、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催しております。毎月開催される取締役会には、監査役全員が出席し、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、必要に応じて意見・提言がなされております。

また、当社は代表取締役と執行役員で構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では取締役会の意思決定に資するための取締役会付議事項の事前検討を行い、また一定の決裁権限の基準に従って、審議機関としての役割を担い、業務執行の迅速化を図っております。また同会議には、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、同会議において検討された事項については、取締役会及び監査役会へ報告がなされております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

上記の機関及びその機能の状況から、客観的・中立的監視のもと、取締役を中心とした効率的かつ迅速な意思決定を行うとともに、法令等の遵守の徹底、経営の透明性確保という基本理念を遂行する体制が整っているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

八 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築のための基本的な考え方は、以下のとおりであります。

- () 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 -) 当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様へ貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
 -) 当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令順守の面も含む適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 -) 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
 -) 保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 -) 当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、一般的なリスク管理を統括するとともに、取締役または執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
 -) 経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
 -) 当社は、代表取締役に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。
 -) 内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 -) 当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役と内部監査室も出席し原則として毎週1回開催しております。
 -) 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

-) 日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。
- () 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
-) 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
-) 当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人ならびに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。
-) 当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。
- () 企業集団における業務の適正を確保するための体制
-) 当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規定に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
-) 経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
-) 当社の取締役、監査役または執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- () 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
-) 毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。
- 主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 当社の内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準の変更

)内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。

() その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

)監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。

)取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしておりません。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役また執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会などの委員会設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。

また、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

ホ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の直轄の部門であり専任の担当者1名及び兼務の担当者1名からなる内部監査室により実施されております。

また、当社の監査役監査は、公認会計士である常勤監査役が中心となり、各監査役がそれぞれの知見を活かし、監査役会により実施されております。

内部監査室、監査役会、会計監査人の相互連携については、内部監査室担当者、及び常勤監査役がコンプライアンス委員会にメンバーとして参加し、定期的な情報共有を行うと共に連携を強化し、法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性について確認しており、その結果は取締役会及び監査役会に随時報告されております。また、内部監査室と会計監査人は、四半期会計期間毎に定期的に監査状況の確認を行うと共に連携を図っており、監査役会は、会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、四半期会計期間並びに会計年度末に監査結果の報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性と中立性の高い経営の確保に寄与しております。また、会計や経営の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行う体制が確保されると考えております。

社外取締役である伊藤忠則氏は、株式会社光通信企画部統括部長であり、豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監視機能の強化に繋がるものと判断し、平成24年3月に社外取締役として就任しております。当社は、株式会社光通信と業務提携に関する契約を締結しております。また、同社は、当社の株式515,000株を保有しております。その他に、当社との間に、特別の利害関係はありません。

社外取締役である斉木修氏は、株式会社武蔵野経営サポート事業部営業部部長を経験しており、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有しており、経営全般に対して有効な助言を期待し、平成24年3月に社外取締役として就任しております。株式会社武蔵野は、当社の株式508,800株を保有しております。その他に、当社との間に、特別の利害関係はありません。

社外監査役である藤原靖夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その豊富な専門知識や経験等を当社の監査体制の強化に活かせると判断し、平成24年3月に社外監査役として就任しております。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任しております。

社外監査役である宮嶋邦彦氏は、社会保険労務士として、豊富な専門知識や経験を有しており、また企業経営者としても豊富な経験・知識並びに経営に対する高い見識を当社の監査体制に反映できると判断し、平成24年3月に社外監査役として就任しております。

社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

南方 美千雄（清和監査法人）
藤本 亮（清和監査法人）

ロ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の監査計画に基づき決定されております。具体的には、公認会計士2名、会計士補等6名で構成されております。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	17,282	17,282				3
監査役 (社外監査役を除く)	2,700	2,700				1
社外役員	2,400	2,400				4

(注)平成23年6月28日第15回定時株主総会の翌日以降に在任し、当事業年度の末日までに退任したものを含めております。

□ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式数

銘柄数	3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1 千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び
保有目的
該当事項はありません。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する
株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的
に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって
市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

□ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決
議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して中間
配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行う目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議につい
て、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権
の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社(注)	27,500	1,000	14,000	
連結子会社				
計	27,500	1,000	14,000	

(注) 前連結会計年度における監査証明に基づく報酬には、過年度及び前年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬が13,000千円含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務調査であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である清和監査法人と協議の上、報酬金額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人および各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 382,834	1 475,767
売掛金	199,319	176,198
製品	35	80
繰延税金資産	-	35,841
短期貸付金	12,535	6,120
未収入金	56,149	-
その他	25,489	14,157
貸倒引当金	38,140	11,903
流動資産合計	638,222	696,262
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	22,853	10,437
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,617	2,846
建物附属設備（純額）	16,235	7,591
工具、器具及び備品	253,736	163,209
減価償却累計額及び減損損失累計額	221,323	131,856
工具、器具及び備品（純額）	32,412	31,353
有形固定資産合計	48,648	38,944
無形固定資産		
のれん	-	3,323
ソフトウェア	11,618	6,575
ソフトウェア仮勘定	-	1,592
その他	499	-
無形固定資産合計	12,118	11,491
投資その他の資産		
投資有価証券	86,001	86,001
関係会社株式	25,381	-
長期貸付金	1,129	2,320
長期未収入金	1,419,569	1,373,897
その他	10,585	21,551
貸倒引当金	1,395,615	1,349,610
投資その他の資産合計	147,052	134,160
固定資産合計	207,819	184,596
資産合計	846,042	880,859

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,133	6,153
短期借入金	¹ 317,708	¹ 298,760
未払金	84,856	72,773
未払法人税等	4,535	4,444
賞与引当金	2,146	3,675
偶発損失引当金	59,406	9,000
不正事件関連損失引当金	21,430	-
その他	11,851	5,501
流動負債合計	504,068	400,306
固定負債		
長期借入金	¹ 151,060	¹ 121,300
退職給付引当金	11,752	11,576
その他	7,567	1,092
固定負債合計	170,379	133,968
負債合計	674,447	534,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,242,605	2,242,605
資本剰余金	636,561	636,561
利益剰余金	2,555,627	2,359,437
自己株式	173,250	173,326
株主資本合計	150,288	346,401
新株予約権	1,148	182
少数株主持分	20,157	-
純資産合計	171,594	346,584
負債純資産合計	846,042	880,859

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	1,014,298	764,183
売上原価	¹ 227,602	¹ 119,954
売上総利益	786,696	644,228
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	198,879	233,745
販売促進費	4,782	648
支払手数料	166,833	137,980
役員報酬	38,700	22,382
給料及び手当	106,621	78,017
地代家賃	25,532	10,659
貸倒引当金繰入額	1,128	4,378
その他	¹ 172,859	¹ 78,145
販売費及び一般管理費合計	715,337	565,958
営業利益	71,358	78,270
営業外収益		
受取利息	2,769	3,358
助成金収入	² 17,148	-
雑収入	2,185	1,009
営業外収益合計	22,103	4,367
営業外費用		
支払利息	11,737	11,843
持分法による投資損失	628	-
為替差損	26	-
支払手数料	³ 5,144	-
その他	1,782	2,272
営業外費用合計	19,318	14,116
経常利益	74,143	68,522
特別利益		
償却債権取立益	5,100	-
子会社清算益	982	-
偶発損失引当金戻入額	-	⁷ 59,406
貸倒引当金戻入額	233	77,842
その他	26	4,000
特別利益合計	6,342	141,249

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	4 4,632	4 980
貸倒引当金繰入額	45,424	5,720
減損損失	5 8,343	5 10,559
不正事件関連損失	6 74,881	-
偶発損失引当金繰入額	8 59,406	8 18,301
訴訟関連損失	-	13,408
業務委託契約解約損	-	8,856
その他	2,523	-
特別損失合計	195,211	57,825
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	114,725	151,945
法人税、住民税及び事業税	1,130	1,130
法人税等調整額	34,944	35,841
法人税等還付税額	6,023	-
法人税等合計	30,050	34,711
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	144,776	186,656
少数株主損失()	10,080	8,905
当期純利益又は当期純損失()	134,695	195,561

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	144,776	186,656
包括利益	144,776	186,656
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	134,695	195,561
少数株主に係る包括利益	10,080	8,905

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,242,605	2,242,605
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,242,605	2,242,605
資本剰余金		
当期首残高	636,561	636,561
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	636,561	636,561
利益剰余金		
当期首残高	2,420,931	2,555,627
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	134,695	195,561
持分法の適用範囲の変動	-	628
当期変動額合計	134,695	196,189
当期末残高	2,555,627	2,359,437
自己株式		
当期首残高	173,023	173,250
当期変動額		
自己株式の取得	227	75
当期変動額合計	227	75
当期末残高	173,250	173,326
株主資本合計		
当期首残高	285,210	150,288
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	134,695	195,561
持分法の適用範囲の変動	-	628
自己株式の取得	227	75
当期変動額合計	134,922	196,113
当期末残高	150,288	346,401
新株予約権		
当期首残高	1,174	1,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26	966
当期変動額合計	26	966
当期末残高	1,148	182

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	30,238	20,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,080	20,157
当期変動額合計	10,080	20,157
当期末残高	20,157	-
純資産合計		
当期首残高	316,624	171,594
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	134,695	195,561
自己株式の取得	227	75
持分法の適用範囲の変動	-	628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,106	21,124
当期変動額合計	145,029	174,989
当期末残高	171,594	346,584

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	114,725	151,945
減価償却費	30,425	25,826
のれん償却額	1,597	1,107
減損損失	8,343	10,559
貸倒引当金の増減額(は減少)	54,915	72,242
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,293	176
賞与引当金の増減額(は減少)	639	1,528
不正事件関連損失引当金の増減額(は減少)	21,430	21,430
偶発損失引当金の増減額(は減少)	59,406	50,406
受取利息及び受取配当金	2,769	3,358
支払利息	11,737	11,843
持分法による投資損益(は益)	628	-
固定資産除売却損益(は益)	4,632	518
売上債権の増減額(は増加)	53,618	23,120
たな卸資産の増減額(は増加)	865	45
前払費用の増減額(は増加)	6,292	7,541
未収入金の増減額(は増加)	25,644	64,857
その他の流動資産の増減額(は増加)	945	2,548
仕入債務の増減額(は減少)	14,006	4,019
未払金の増減額(は減少)	13,080	11,554
未払費用の増減額(は減少)	3,800	411
未払消費税等の増減額(は減少)	4,659	5,492
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,714	2,853
その他	0	966
小計	75,046	141,149
利息及び配当金の受取額	2,720	3,320
利息の支払額	12,007	12,054
法人税等の還付額	-	10,451
法人税等の支払額	17,907	4,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,851	138,330

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,257	25,554
有形固定資産の売却による収入	-	8,666
無形固定資産の取得による支出	6,093	1,768
関係会社株式の取得による支出	26,010	-
投資有価証券の売却による収入	500	26,010
子会社株式の取得による支出	-	26,243
敷金及び保証金の差入による支出	14,013	3,500
敷金及び保証金の回収による収入	-	14,013
貸付けによる支出	11,335	-
貸付金の回収による収入	14,688	17,724
定期積金の預入による支出	4,500	6,000
拘束性預金の増減	15,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,020	3,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	26,500	22,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	13,098	26,708
自己株式の取得による支出	227	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,174	48,783
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	36,006	92,895
現金及び現金同等物の期首残高	177,690	213,696
現金及び現金同等物の期末残高	213,696	306,591

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)FunFusion

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 0社

(注)リブラプラス株式会社は、平成23年6月10日の第三者割当増資及び無担保転換社債型新株予約権付社債の行使により持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価の方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～24年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

偶発損失引当金

得意先から求められている過年度の売上代金の返還請求額、及び取引先から求められている損害賠償請求額に係る損失見積額であります。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、投資効果の発現する期間を個別に見積り、1年間の定額法により償却していません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなるものとしております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
定期預金	169,148千円	169,175千円

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	306,116千円	285,968千円
長期借入金	79,302千円	62,334千円

2 偶発債務

(前連結会計年度)

当社において、ソフトウェア開発会社より20,790千円の損害賠償請求がなされております。当社は、同社からの請求に対し、弁護士と協議の上適切に対処していく予定であります。なお、本件の結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす場合がありますが、現時点ではその影響額は不明であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 (前連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、821千円であります。

(当連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、940千円であります。

2 (前連結会計年度)

助成金収入とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

3 (前連結会計年度)

支払手数料とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金に対するコンサルティング費用であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	4,632千円	334千円
ソフトウェア		145千円
その他		499千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
その他	のれん	-

(2)減損損失を認識に至った経緯

取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。当連結会計年度においてのれんの減損は、特別損失に8,343千円を計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額8,343千円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
その他	のれん	-

(2)減損損失を認識に至った経緯

回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。当連結会計年度においてのれんの減損は、特別損失に10,559千円を計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率10.0%を使用しております。

6 不正事件関連損失とは、当社取締役による不正資金流出額に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用であります。内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
調査費用等	60,881千円	千円
不正資金流出額	14,000千円	千円

7 偶発損失引当金戻入額とは、販売促進契約解除に伴う一括精算金の見積もり額の修正であります。

8 偶発損失引当金繰入額とは、得意先から求められている過年度の売上代金の返還請求額、及び取引先から求められてる損害賠償請求額に係る損失見積額であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,661,720株			2,661,720株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	39,900株	777株		40,677株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 777株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権					728	
	平成21年発行第8回新株予約権	普通株式	250,000			250,000	420
合計			250,000			250,000	1,148

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,661,720株			2,661,720株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	40,677株	381株		41,058株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 381株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年発行第8回新株予約権	普通株式					182
合計							182

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	382,834千円	475,767千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	169,138千円	169,175千円
現金及び現金同等物	213,696千円	306,591千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

工具、器具及び備品	
取得価額相当額	7,080千円
減価償却累計額相当額	5,310千円
期末残高相当額	1,770千円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等の占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

工具、器具及び備品	
取得価額相当額	7,080千円
減価償却累計額相当額	6,726千円
期末残高相当額	354千円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等の占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1,416千円	354千円
1年超	354千円	千円
合計	1,770千円	354千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,416千円	1,416千円
減価償却費相当額	1,416千円	1,416千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債権である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」を参照ください。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	382,834	382,834	
売掛金	199,319		
貸倒引当金	2,346		
差引	196,972	196,972	
未収入金	56,149		
貸倒引当金	29,700		
差引	26,449	26,449	
短期貸付金	12,535		
貸倒引当金	5,675		
差引	6,860	6,860	
長期貸付金	1,129	1,129	
長期未収入金	1,419,569		
貸倒引当金	1,395,615		
差引	23,953	23,953	
資産計	638,200	638,200	
買掛金	2,133	2,133	
未払金	84,856	84,856	
未払法人税等	4,535	4,535	
短期借入金	317,708	317,708	
長期借入金	151,060	150,767	292
負債計	560,293	560,001	292

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金及び(4) 長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、期末現在回収可能性に問題がある貸付先はないため、時価は連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 未収入金及び(6) 長期未収入金

未収入金及び長期未収入金は、回収可能性を適切に見積もり、貸倒引当金を計上しているため当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報に含めておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	86,001
合計	86,001

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定表

金融資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	382,834			
売掛金	199,319			
未収入金	56,149			
短期貸付金	12,535			
長期貸付金		1,129		
長期未収入金()	12,700	64,800	42,350	175,000
合計	663,538	65,929	42,350	175,000

()長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,124,719千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4)長期借入金の連結決算日後の予定表

借入金

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金		112,536	38,524	
合計		112,536	38,524	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	475,767	475,767	
(2)売掛金	176,198		
貸倒引当金	2,425		
差引	173,773	173,773	
(3)短期貸付金	6,120		
貸倒引当金	3,757		
差引	2,362	2,362	
(4)長期貸付金	2,320		
貸倒引当金	940		
差引	1,380	1,380	
(5)長期未収入金	1,373,897		
貸倒引当金	1,348,670		
差引	25,227	25,227	
資産計	678,510	678,510	
(6)買掛金	6,153	6,153	
(7)未払金	72,773	72,773	
(8)未払法人税等	4,444	4,444	
(9)短期借入金	298,760	298,760	
(10)長期借入金	121,300	122,185	885
負債計	503,430	504,316	885

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金及び(4) 長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、期末現在回収可能性に問題がある貸付先はないため、時価は連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は、回収可能性を適切に見積もり、貸倒引当金を計上しているため当該帳簿価額によっております。

負 債

(6) 買掛金及び(7) 未払金並びに(8) 未払法人税等、(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報に含めておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	86,001
合計	86,001

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定表

金融資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	475,767			
売掛金	176,198			
短期貸付金	6,120			
長期貸付金		1,980	340	
長期未収入金()	19,100	60,800	36,000	183,300
合計	677,186	62,780	36,340	183,300

()長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,074,697千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4)長期借入金の連結決済日後の返済予定表

連結附属明細表「借入金等の明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券で時価のあるものはありません。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額86,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めることから記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	50,000	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券で時価のあるものはありません。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額86,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めることから記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	26,010		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

退職給付引当金 11,752千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用 3,874千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

退職給付引当金 11,576千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用 2,692千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により当連結会計年度(平成24年3月期)に利益に計上した額
特別利益(その他) 966千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,000株
付与日	平成14年6月28日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	平成13年6月28日から平成16年6月27日まで
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,000株
付与日	平成15年10月30日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は監査役又は従業員であること
対象勤務期間	平成15年10月30日から平成17年6月27日まで
権利行使期間	平成17年6月28日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員24名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,000株
付与日	平成16年11月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	平成16年11月19日から平成18年6月29日まで
権利行使期間	平成18年6月30日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 名 当社監査役 3 名 当社従業員 29名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 64,000株
付与日	平成17年 7 月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であること
対象勤務期間	平成17年 7 月19日から平成19年 6 月29日まで
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2 名 当社子会社従業員 3 名 社外協力者 7 名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 26,000株
付与日	平成17年 9 月28日
権利確定条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員であること 社外協力者は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの社外協力者であること
対象勤務期間	平成17年 9 月28日から平成19年 6 月29日まで
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員及び当社子会社の取締役計48名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 6,400株
付与日	平成18年 9 月29日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年 9 月29日から平成20年 9 月29日まで
権利行使期間	平成20年 9 月30日から平成25年 9 月29日まで

(注) 記載された株式数は、平成16年 5 月20日付株式分割（1株につき2株）による分割、平成17年 9 月 1 日付株式併合（10株を1株）による併合、および平成21年 1 月 4 日付株式分割後（1株につき100株）の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6月28日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	13,300	7,580	6,800	30,600	2,800
権利確定					
権利行使					
失効	12,000	7,200	6,150	1,600	2,100
未行使残	1,300	380	650	29,000	700

(注)記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)による分割、平成17年9月1日付株式併合(10株を1株)による併合、および平成21年1月4日付株式分割後(1株につき100株)の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6月28日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日
権利行使価格(円)	3,750.00	3,072.75	1,593.40	6,790.00	7,011.05	2,415.58
行使時平均株価(円) (注)						
付与日における公正な評価単価(円)						260.23

(注)当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	568,544千円	357,036千円
減価償却費	42,132千円	28,859千円
貸倒引当金繰入	580,054千円	484,468千円
退職給付引当金	4,782千円	4,125千円
有価証券評価損	52,542千円	46,021千円
未払賞与	873千円	1,396千円
不正関連事件損失引当金	8,719千円	千円
偶発損失引当金	24,172千円	3,207千円
その他	10,099千円	25,112千円
繰延税金資産小計	1,291,922千円	950,229千円
評価性引当額	1,291,922千円	914,388千円
繰延税金資産合計	千円	35,841千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
差引：繰延税金資産の純額	千円	35,841千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
評価性引当金の増減額	-	248.5 "
繰越欠損金控除期限超過額	-	98.6 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	84.0 "
その他	-	2.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	22.8%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は、2,482千円減少し、法人税等調整額が2,482千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が携帯電話やスマートフォン向けサービスの企画開発を行い、子会社である株式会社FunFusionにて、コールセンター機能を使ったテレマーケティング業務と光通信グループの営業ネットワークを活用した当社サービスの販売促進業務を行っております。従って当社グループの事業は、モバイルサービスに関連する事業とテレマーケティング事業に大別され、モバイルサービスに関しては、経営判断の観点から業績への影響が大きいリモートメール関連事業を他のコンテンツ事業と区分し、以下の3つを報告セグメントとしております。

「リモートメール事業」は、当社の主要サービスであるコンシューマ向けリモートメールサービスと、その技術を応用した法人向けサービス及び新サービスなど、リモートメールに関連する事業をまとめております。「コンテンツ事業」は、新たに取り組んでいるiPhoneなどのスマートフォン向けも加えたりリモートメール以外の他のコンテンツ・サービスをまとめております。「テレマーケティング事業」は、子会社である株式会社FunFusionでのコールセンター機能を使った、インターネット接続回線や接続プロバイダー契約、付加サービス契約などの成約を目的としたテレマーケティング事業となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	リモート メール事業	コンテン ツ事業	テレマーケ ティング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	746,633	46,322	211,219	1,004,174	10,123	1,014,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	746,633	46,322	211,219	1,004,174	10,123	1,014,298
セグメント利益又は損失()	238,208	16,165	73,126	295,169	2,342	297,511
セグメント資産	213,994	9,715	7,602	231,312	1,860	233,172
その他の項目						
減価償却費	24,442	546	-	24,988	1,238	26,227
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,642	-	-	29,642	1,407	31,050

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージのリピート受注販売等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が携帯電話やスマートフォン向けサービスの企画開発を行い、子会社である株式会社FunFusionにて、光通信グループの営業ネットワークを活用した当社グループのサービスの販売促進業務を行っております。従って当社グループの事業は、モバイルサービスに関連する事業のみを行っており、経営判断の観点から業績への影響が大きいリモートメール関連事業を他のコンテンツ事業と区分し、以下の2つを報告セグメントとしております。

「リモートメール事業」は、当社の主要サービスであるコンシューマ向けリモートメールサービスと、その技術を応用した法人向けサービス及び新サービスなど、リモートメールに関連する事業をまとめております。「コンテンツ事業」は、新たに取り組んでいるiPhoneなどのスマートフォン向けも加えたりリモートメール以外の他のコンテンツ・サービスをまとめております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	リモートメール事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	706,704	50,622	757,327	6,856	764,183
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	706,704	50,622	757,327	6,856	764,183
セグメント利益又は損失()	197,470	3,984	193,485	2,239	195,725
セグメント資産	194,333	7,042	201,375	638	202,013
その他の項目					
減価償却費	22,780	260	23,041	80	23,121
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,384		18,384		18,384

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージのリピーター受注販売等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,004,174	757,327
「その他」の区分の売上高	10,123	6,856
連結財務諸表の売上高	1,014,298	764,183

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	295,169	193,485
「その他」の区分の利益又は損失()	2,342	2,239
全社費用(注)	226,153	117,455
連結財務諸表の営業利益	71,358	78,270

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	231,312	201,375
「その他」の区分の資産	1,860	638
全社資産(注)	612,869	678,845
連結財務諸表の資産合計	846,042	880,859

(注)全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	24,988	23,041	1,238	80	4,138	2,687	30,366	25,809
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,642	18,384	1,407		2,119	1,934	33,169	20,318

(注)調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位:千円)

	リモート メール事業	コンテンツ 事業	テレマーケ ティング事 業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	8,343	8,343

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位:千円)

	リモートメ ール事業	コンテンツ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失				10,559	10,559

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位:千円)

	リモート メール事業	コンテンツ 事業	テレマーケ ティング事 業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	1,597	1,597
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位:千円)

	リモートメ ール事業	コンテンツ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額				1,107	1,107
当期末残高				3,323	3,323

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	三浦浩之			当社代表取締役	被所有直接9.7%		当社銀行借入に対する債務保証	177,768		
							不正による会社資金流出	14,000	長期未収入金	200,103(注2)

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役三浦浩之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払を行っておりません。
2 当連結会計年度において、14,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。これにより、貸倒引当金は200,103千円となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	(株)光通信	東京都豊島区	54,259,410	移動体通信事業等	被所有直接19.9%	業務提携	支払出向料	54,199	未払金	180
							地代家賃	7,515		
							その他諸経費	4,197		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	(株)ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	85,000	コールセンター事業		業務受託	コールセンター業務受託売上	211,122	売掛金	7,602
							通信費の支払	32,374	未払金	1,062
							支払出向料の支払	154		
							その他諸経費	16,850		
主要株主の子会社	テレコムサービス(株)	東京都豊島区	500,000	コンテンツ事業		業務委託	代金回収代行	83,508	売掛金	23,373
							回収代 hands 手数料	9,981	未払金	2,726
主要株主の子会社	(株)ホワイトサポート	東京都豊島区	90,000	コンテンツ事業		業務委託	広告宣伝費の支払	112,553	未払金	18,497

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	林 和之			当社代表取締役			当社銀行借入に対する債務保証	151,060		

(注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役林和之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払を行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	㈱オリエンタルエージェンシー	東京都豊島区	9,000	グループ中間持株会社		株式取得と譲渡	子会社株式取得	26,243		
							関係会社株式譲渡	26,010		
主要株主の子会社	テレコムサービス㈱	東京都豊島区	500,000	コンテンツ事業		業務委託	代金回収代行	130,328	売掛金	21,492
							回収代行手数料	17,382	未払金	2,507
主要株主の子会社	㈱ホワイトサポート	東京都豊島区	90,000	コンテンツ事業		業務委託	広告宣伝費の支払	111,836	未払金	15,774
							業務委託手数料の支払	300		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	57円34銭	132円18銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	171,594千円	346,584千円
普通株式に係る純資産額	150,288千円	346,401千円
差額の主な内訳		
新株予約権	1,148千円	182千円
少数株主持分	20,157千円	千円
普通株式の発行済株式数	2,661,720株	2,661,720株
普通株式の自己株式数	40,677株	41,058株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	2,621,043株	2,620,662株

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	51円38銭	74円62銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失()	134,695千円	195,561千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()	134,695千円	195,561千円

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
普通株式の期中平均株式数	2,621,481株	2,620,862株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年 6月28日 (新株予約権665個) 平成15年 6月27日 (新株予約権379個) 平成16年 6月29日 (新株予約権680個) 平成17年 6月29日 (新株予約権306個) 平成18年 6月29日 (新株予約権28個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年 6月28日 (新株予約権65個) 平成15年 6月27日 (新株予約権19個) 平成16年 6月29日 (新株予約権65個) 平成17年 6月29日 (新株予約権290個) 平成18年 6月29日 (新株予約権7個)

(注) 1 前連結会計年度における潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 当連結会計年度における潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	291,000	269,000	2.73	
1年以内に返済予定の長期借入金	26,708	29,760	2.41	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	151,060	121,300	2.49	平成25年～平成32年
合計	468,768	420,060		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,760	29,760	23,252	13,380

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	第16期 連結会計年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
売上高 (千円)	203,738	394,085	576,819	764,183
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	74,520	82,290	107,888	151,945
四半期(当期)純利益金額 (千円)	79,702	90,213	115,945	195,561
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.41	34.42	44.24	74.62

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成24年 1月1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.41	4.01	9.82	30.38

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 380,485	1 453,016
売掛金	173,407	153,643
製品	35	80
繰延税金資産	-	33,115
前渡金	-	113
前払費用	20,549	13,233
短期貸付金	15,535	6,120
未収入金	33,102	-
その他	1,189	810
貸倒引当金	38,140	6,182
流動資産合計	586,164	653,949
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	10,437	10,437
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,795	2,846
建物附属設備(純額)	8,641	7,591
工具、器具及び備品	252,111	163,209
減価償却累計額及び減損損失累計額	220,446	131,856
工具、器具及び備品(純額)	31,664	31,353
有形固定資産合計	40,306	38,944
無形固定資産		
ソフトウェア	11,421	6,575
ソフトウェア仮勘定	-	1,592
電話加入権	499	-
無形固定資産合計	11,921	8,167
投資その他の資産		
投資有価証券	86,001	86,001
関係会社株式	59,930	-
子会社株式	-	32,139
長期未収入金	1,419,569	1,373,897
長期貸付金	1,129	2,320
敷金及び保証金	1,497	4,997
出資金	10	10
定期積金	-	10,500
その他	9,078	6,044
貸倒引当金	1,395,615	1,349,610
投資その他の資産合計	181,600	166,300
固定資産合計	233,828	213,412

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産合計	819,993	867,361
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,133	6,153
短期借入金	1 317,708	1 298,760
未払金	65,569	56,476
未払費用	1,729	1,331
未払法人税等	4,535	4,264
未払消費税等	7,604	1,825
預り金	2,228	1,984
賞与引当金	2,146	3,675
偶発損失引当金	59,406	9,000
不正事件関連損失引当金	21,430	-
その他	285	69
流動負債合計	484,777	383,539
固定負債		
長期借入金	1 151,060	1 121,300
退職給付引当金	11,752	11,576
その他	7,567	1,092
固定負債合計	170,379	133,968
負債合計	655,157	517,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,242,605	2,242,605
資本剰余金		
資本準備金	636,561	636,561
資本剰余金合計	636,561	636,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,542,228	2,356,168
利益剰余金合計	2,542,228	2,356,168
自己株式	173,250	173,326
株主資本合計	163,687	349,671
新株予約権	1,148	182
純資産合計	164,836	349,853
負債純資産合計	819,993	867,361

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
情報サービス売上高	727,351	656,127
製品売上高	7,110	5,582
売上高合計	734,462	661,710
売上原価		
情報サービス売上原価	128,802	102,065
商品期首たな卸高	844	-
製品期首たな卸高	56	35
当期製品製造原価	1,100	888
合計	2,001	923
商品期末たな卸高	774	-
製品期末たな卸高	35	80
差引	1,191	843
ソフトウェア償却費	6,886	5,690
著作権料	11,183	11,597
売上原価合計	148,063	120,196
売上総利益	586,398	541,514
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	145,596	153,478
販売促進費	414	446
役員報酬	38,700	22,382
給料及び手当	106,621	78,017
地代家賃	10,501	10,659
支払手数料	125,788	115,698
減価償却費	5,963	4,398
その他	70,747	74,250
販売費及び一般管理費合計	504,335	459,331
営業利益	82,063	82,182
営業外収益		
受取利息	2,765	3,358
経営指導料	16,200	2,000
助成金収入	17,148	-
その他	2,185	843
営業外収益合計	38,299	6,202
営業外費用		
支払利息	11,737	11,843
支払手数料	5,144	-
為替差損	26	-
その他	1,723	2,272
営業外費用合計	18,631	14,116
経常利益	101,732	74,268

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
償却債権取立益	5,100	-
子会社清算益	982	-
偶発損失引当金戻入額	-	⁷ 59,406
貸倒引当金戻入額	233	77,842
その他	26	2,501
特別利益合計	6,342	139,749
特別損失		
固定資産除却損	³ 4,632	³ 834
子会社株式評価損	-	28,023
貸倒引当金繰入額	45,424	-
不正事件関連損失	⁶ 74,881	-
偶発損失引当金繰入額	⁸ 59,406	⁸ 9,000
業務委託契約解約損	-	8,856
訴訟関連損失	-	13,408
その他	2,523	-
特別損失合計	186,867	60,122
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	78,793	153,895
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	33,806	33,115
法人税等合計	34,756	32,165
当期純利益又は当期純損失 ()	113,549	186,060

【売上原価明細書】

情報サービス収入の売上原価の明細は以下のとおりであります。

区分		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		12,391	9.6	12,151	11.9
労務費		14,865	11.5	8,934	8.8
経費	2	101,546	78.8	80,978	79.3
情報サービス収入原価		128,802	100.0	102,065	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>1 原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 15,519千円 通信費 55,439千円</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 14,493千円 通信費 42,954千円</p>

【製品製造原価明細書】

製品製造原価の明細は以下のとおりであります。

区分		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		771	70.1	880	99.0
労務費		0	0.0	0	0.0
経費	2	328	29.9	8	1.0
当期製造費用		1,100	100.0	888	100.0
合計		1,100		888	
仕掛品期首たな卸高					
ソフトウェアへの振替高					
当期製品製造原価		1,100		888	

(注) 当明細書上の仕掛品期首たな卸高およびソフトウェアへの振替高については、貸借対照表計上額とは異なり、社内設備に係わるものを含んでおりません。

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 保管手数料 265千円 支払手数料 7千円	2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 保管手数料 千円 支払手数料 5千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,242,605	2,242,605
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,242,605	2,242,605
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	636,561	636,561
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	636,561	636,561
資本剰余金合計		
当期首残高	636,561	636,561
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	636,561	636,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,428,679	2,542,228
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	113,549	186,060
当期変動額合計	113,549	186,060
当期末残高	2,542,228	2,356,168
利益剰余金合計		
当期首残高	2,428,679	2,542,228
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	113,549	186,060
当期変動額合計	113,549	186,060
当期末残高	2,542,228	2,356,168
自己株式		
当期首残高	173,023	173,250
当期変動額		
自己株式の取得	227	75
当期変動額合計	227	75
当期末残高	173,250	173,326
株主資本合計		
当期首残高	277,463	163,687

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	113,549	186,060
自己株式の取得	227	75
当期変動額合計	113,776	185,984
当期末残高	163,687	349,671
新株予約権		
当期首残高	1,174	1,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	26	966
当期変動額合計	26	966
当期末残高	1,148	182
純資産合計		
当期首残高	278,638	164,836
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	113,549	186,060
自己株式の取得	227	75
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	26	966
当期変動額合計	113,802	185,017
当期末残高	164,836	349,853

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価の方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～24年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

偶発損失引当金

得意先から求められている過年度の売上代金の返還請求額、及び取引先から求められている損害賠償請求額に係る損失見積額であります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
定期預金	169,148千円	169,175千円

担保付債務は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	306,116千円	285,968千円
長期借入金	79,302千円	62,334千円

2 偶発債務

(前事業年度)

当社において、ソフトウェア開発会社より20,790千円の損害賠償請求がなされております。当社は、同社からの請求に対し、弁護士と協議の上適切に対処していく予定であります。なお、本件の結果によっては当社の業績に影響を及ぼす場合がありますが、現時点ではその影響額は不明であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 (前事業年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、821千円であります。

(当事業年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、940千円であります。

2 関係会社との取引高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの経営指導料	16,200千円	2,000千円

3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

固定資産除却額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具器具及び備品	4,632千円	334千円
電話加入権		499千円

4 (前事業年度)

助成金収入とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

5 (前事業年度)

支払手数料とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金に対するコンサルティング費用であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

6 不正事件関連損失とは、当社取締役による不正資金流出額に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用であります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
調査費用等	60,881千円	千円
不正資金流出額	14,000千円	千円

7 偶発損失引当金戻入額とは、販売促進契約解除に伴う一括精算金の見積もり額の修正であります。

8 偶発損失引当金繰入額とは、得意先から求められている過年度の売上代金の返還請求額、及び取引先から求められてる損害賠償請求額に係る損失見積額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	39,900株	777株		40,677株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 777株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	40,677株	381株		41,058株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 381株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

工具、器具及び備品	
取得価額相当額	7,080千円
減価償却累計額相当額	5,310千円
期末残高相当額	1,770千円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

工具、器具及び備品	
取得価額相当額	7,080千円
減価償却累計額相当額	6,726千円
期末残高相当額	354千円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1,416千円	354千円
1年超	354千円	千円
合計	1,770千円	354千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1,416千円	1,416千円
減価償却費相当額	1,416千円	1,416千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 59,930千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められてることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	565,592千円	349,920千円
減価償却費	42,132千円	28,859千円
貸倒引当金繰入	580,054千円	482,249千円
退職給付引当金	4,782千円	4,125千円
有価証券評価損	52,542千円	46,021千円
未払賞与	873千円	1,396千円
不正事件関連損失引当金	8,719千円	千円
偶発損失引当金	24,172千円	3,207千円
その他	10,099千円	25,056千円
繰延税金資産小計	1,288,970千円	940,838千円
評価性引当額	1,288,970千円	907,723千円
繰延税金資産合計	千円	33,115千円
繰延税金負債合計	千円	千円
差引：繰延税金資産の純額	千円	33,115千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
評価性引当金の増減額	-	247.7 "
繰越欠損金控除期限超過額	-	97.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	82.4 "
その他	-	6.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	20.9%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は2,335千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,335千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)及び当事業年度末(平成24年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	62円45銭	133円43銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額	164,836千円	349,853千円
普通株式に係る純資産額	163,687千円	349,671千円
差額の主な内訳 新株予約権	1,148千円	182千円
普通株式の発行済株式数	2,661,720株	2,661,720株
普通株式の自己株式数	40,677株	41,058株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	2,621,043株	2,620,662株

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失()	43円31銭	70円99銭
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()	113,549千円	186,060千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()	113,549千円	186,060千円
普通株式の期中平均株式数	2,621,481株	2,620,862株

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年 6月28日 (新株予約権665個) 平成15年 6月27日 (新株予約権379個) 平成16年 6月29日 (新株予約権680個) 平成17年 6月29日 (新株予約権306個) 平成18年 6月29日 (新株予約権28個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年 6月28日 (新株予約権65個) 平成15年 6月27日 (新株予約権19個) 平成16年 6月29日 (新株予約権65個) 平成17年 6月29日 (新株予約権290個) 平成18年 6月29日 (新株予約権 7 個)

(注) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	UUCUN COMPANY LIMITED	18	1
		その他(2銘柄)	2,810,150	0
計			2,810,168	1

【債券】

銘柄			額面金額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	UUCUN COMPANY LIMITED	86,000	86,000
計			86,000	86,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	10,437			10,437	2,846	1,050	7,591
工具器具及び備品	252,111	16,958	105,859	163,209	131,856	16,935	31,353
有形固定資産計	262,549	16,958	105,859	173,647	134,703	17,985	38,944
無形固定資産							
ソフトウェア	43,694	1,768	16,046	29,415	22,839	6,613	6,575
ソフトウェア 仮勘定		2,767	1,175	1,592			1,592
電話加入権	499		499				
無形固定資産計	44,194	4,535	17,721	31,007	22,839	6,613	8,167

- (注) 1 工具器具備品の当期増加額のうち主なものは、サービス用サーバー等の取得14,480千円であります。
2 工具器具備品の当期減少額のうち主なものは、サービス用サーバー等の除却105,859千円であります。
3 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、アプリケーションソフトウェアの取得1,450千円であります。
4 ソフトウェアの当期減少額のうち主なものは、アプリケーションソフトウェアの除却16,046千円であります。
5 ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち主なものは、サービス用コンテンツの取得2,767千円であります。
6 ソフトウェア仮勘定の当期減少額のうち主なものは、ソフトウェアへの振替1,175千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,433,756	5,348	4,299	79,012	1,355,793
偶発損失引当金	59,406	9,000		59,406	9,000
不正事件関連損失引当金	21,430		20,071	1,359	
退職給付引当金	11,752	2,692	2,869		11,576

- (注) 1 貸倒引当金のその他79,012千円は債権回収による取崩額であります。
- 2 不正事件関連損失引当金の目的使用20,071千円は、主に過年度の有価証券報告書虚偽記載に伴う課徴金を納付したのによります。
- 3 不正事件関連損失引当金のその他1,359千円は、前事業年度において損失額を見積もり計上していましたが、発生しなかったため、戻し入れたものあります。
- 4 偶発損失引当金の増加額9,000千円は、取引先から求められている損害賠償請求額に係る損失見積もり額であります。
- 5 偶発損失引当金のその他59,406千円は、前事業年度において販売促進契約解除に伴い発生する精算金の支払に備えるため、一括精算の見積もり額を計上していましたが、精算金の請求が取下げられたため、戻し入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	111
預金	
普通預金	283,657
別段預金	71
定期預金	169,175
小計	452,905
合計	453,016

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (注) 1	79,205
京セラコミュニケーションシステム株式会社 (注) 1	36,543
株式会社電通国際情報サービス	12,033
ソフトバンクモバイル株式会社 (注) 1	8,930
株式会社FunFusion	4,657
その他	12,275
合計	153,643

(注) 1 「リモートメール」等モバイルサービス利用ユーザーへの売掛金の集金代行先を記載しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
173,407	694,795	714,560	153,643	82.3	86.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

品名	金額(千円)
パッケージソフト	80
合計	80

長期未収入金

相手先	金額(千円)
損害賠償請求権 (注) 1	564,107
株式会社グローバル・コミュニケーション・インク	440,000
株式会社ACCEL	229,000
クラブニッポン株式会社	54,124
高森 圭介	44,000
その他	42,666
合計	1,373,897

(注) 1 平成23年3月1日付「第三者調査委員会の調査結果に関するお知らせ」にて開示いたしました、不正な資金流出についての、元役員である三浦浩之、佐藤充、津田真吾、他1名、同お知らせに記載の個人Hの5名に対する長期未収入金であります。

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社シフカ	2,910
株式会社メディアプラン	1,494
株式会社ユーエヌアイ研究所	420
株式会社サンプラス	310
バリオセキュア・ネットワークス株式会社	263
その他	756
合計	6,153

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	269,000
株式会社りそな銀行	11,112
株式会社商工組合中央金庫	7,992
株式会社東日本銀行	5,856
株式会社日本政策金融公庫	4,800
合計	298,760

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	7,219
株式会社オプティマ	6,907
株式会社IDCフロンティア	6,177
京セラコミュニケーションシステム株式会社	5,831
株式会社ファーストチャージ	5,049
その他	25,291
合計	56,476

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	47,366
株式会社東日本銀行	32,706
株式会社りそな銀行	29,628
株式会社日本政策金融公庫	11,600
合計	121,300

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.fonfun.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第15期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第16期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書 平成23年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書 平成23年7月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 平成24年2月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書 平成24年3月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年7月5日関東財務局長に提出

事業年度(第13期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

事業年度(第14期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

事業年度(第15期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

平成23年7月5日関東財務局長に提出

事業年度(第13期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類。

事業年度(第14期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年7月5日関東財務局長に提出

(第14期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

(第14期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

(第14期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

(第15期第1四半期)(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

(第15期第2四半期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

(第15期第3四半期)(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年7月5日関東財務局長に提出

平成21年10月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 南方 美千雄

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 藤本 亮

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 f o n f u n の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 f o n f u n が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 南方 美千雄

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 藤本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。